

## 京ヶ峰岡田病院行動計画（第2期）

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づき次のように行動計画を策定する。

計画期間 令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日

### 【 課題1 】

年々新たな人材確保が困難になっていく中で、特に女性看護職の離職が多い

#### 数値目標

第1期行動計画から引き続き、9から11事業年度前に採用した女性労働者、特に看護職での継続雇用割合目標値を70%以上とし、女性が出産・子育て等のライフイベントを経ながらも継続就業・活躍していけるよう雇用環境の整備をおこなう。

#### 取組内容・実施時期

- 令和3年 4月～ 職員の意識調査（働き方・働きやすさ・働きがい等に関するもの）を踏まえ、ニーズに応じた勤務体制などの導入

### 【 課題2 】

ハラスメント防止対策の一つとして「ハラスメント相談窓口」を設置しているが現状全ての職員に浸透しているとは言い難い。

#### 目 標

全ての職員がハラスメントに関する関心と理解を深めることにより様々なハラスメントが起こらないような職場環境にするため、現在行っている年1回のアンケート調査を継続すると共に、「ハラスメント相談窓口」の周知を行う。

#### 取組内容・実施時期

- 令和3年 4月～ 状況把握のための年1回ハラスメントアンケート調査を継続実施  
新入職員オリエンテーションでの「相談窓口」の周知  
全職員に向けた研修会の実施

以上